

志田内海株式会社

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024 年 9 月 27 日

77 R&C 七十七リサーチ&コンサルティング

地域と共に、未来をつくる

目次

はじめに	3
本評価書に関する重要な説明	4
連絡先	5
企業理念及びサステナビリティ方針	6
1. 企業概要	6
2. 企業理念	11
3. サステナビリティ	12
1. インパクトの特定	23
2. インパクトの評価	33
モニタリング	36
1. 当社のモニタリング体制	36
2. 七十七銀行によるモニタリング体制	36
結論	37
参考	38
1. ポジティブ・インパクト・ファイナンスについて	38
2. ポジティブ・インパクト金融原則について	38

はじめに

七十七リサーチ&コンサルティング株式会社（以下、「77R&C」）は、株式会社七十七銀行（以下、「七十七銀行」）が、志田内海株式会社（以下、「当社」）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「PIF」）を実施するにあたって、当社の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクト）を分析・評価し、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書」（以下、「本評価書」）を作成した。

本評価書における分析・評価は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した PIF 原則及び PIF 実施ガイド（モデル・フレームワーク）、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、七十七銀行が開発した評価体系に基づいて行っている。

なお、七十七銀行が開発した当該評価体系については、株式会社格付投資情報センター（以下、「R&I」）からファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けている。（https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2024/03/news_release_suf_20240315_jpn_1.pdf）

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書の内容は、77R&C が現時点で入手可能な公開情報、当社から提供された情報や当社へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況进行评估したものであり、将来における実現可能性、ポジティブな成果等を保証するものではない。
2. 77R&C が本評価に際して用いた情報は、当社がその裁量により信頼できると判断したものであるものの、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。77R&C は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではない。また、77R&C は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用又は損害について一切責任を負わない。
3. 本評価書に関する一切の権利は 77R&C に帰属する。評価書の全部又は一部を自己使用の目的を超えての使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）、又は使用する目的で保管することは禁止されている。

連絡先

本件に関するお問い合わせ先は、以下の通り。

七十七リサーチ&コンサルティング コンサルティング部
〒980-8777 宮城県仙台市青葉区中央三丁目 3 番 20 号

氏 名	電話番号
川股 孝次	022-748-7730

企業理念及びサステナビリティ方針

1. 企業概要

【企業概要】

企 業 名	志田内海株式会社								
所 在 地	青森県青森市佃二丁目 19 番 7 号								
代 表 者	代表取締役社長 秋田 正孝								
資 本 金	50 百万円								
売 上 高	4,215 百万円（2023 年 12 月期）								
従 業 員 数	68 人（2023 年 12 月期）								
事 業 内 容	総合建設業（建築、土木） 道路維持事業、砕石事業、サステナブル事業								
許 認 可 等	- 建設業許可：青森県知事許可（特-5）第 100897 号 対象許可：土木、建築、大工、左官、とび・土工、石、屋根、タイル・れんが・ブロック、鋼構造物、鉄筋、舗装、しゅんせつ、板金、ガラス、塗装、防水、内装仕上、熱断縁、造園、建具、水道施設、解体 - 志田内海株式会社 一級建築士事務所 青森県知事登録 第 1720 号								
関 連 会 社	<table border="0"> <tr> <td>SeaDa Holdings(株)</td><td>本社：青森市、HD 会社</td></tr> <tr> <td>(株)牧野組</td><td>本社：東津軽郡、建設業</td></tr> <tr> <td>(株)青函レミコン</td><td>本社：東津軽郡、生コン製造業</td></tr> <tr> <td>北斗建設(株)</td><td>本社：青森市、建設業</td></tr> </table>	SeaDa Holdings(株)	本社：青森市、HD 会社	(株)牧野組	本社：東津軽郡、建設業	(株)青函レミコン	本社：東津軽郡、生コン製造業	北斗建設(株)	本社：青森市、建設業
SeaDa Holdings(株)	本社：青森市、HD 会社								
(株)牧野組	本社：東津軽郡、建設業								
(株)青函レミコン	本社：東津軽郡、生コン製造業								
北斗建設(株)	本社：青森市、建設業								

<本社社屋>



<当社関連会社>

GROUP COMPANY



SeaDa Holdings株式会社

北斗建設株式会社

株式会社 牧野組

株式会社 青函レミコン

出所：当社 HP

【企業沿革】

1914 年	志田留蔵氏が志田組を創業	1951 年	内海勘之助氏が内海工業を創業
1966 年	志田建設(株)として法人成り	1960 年	内海工業(株)として法人成り
2018 年 7 月	株式会社志田（砕石事業：旧 志田石材工業(株)）を吸収合併		
2020 年 1 月	志田建設(株)と内海工業(株)が経営統合し「志田内海(株)」を設立		
2022 年 7 月	(株)牧野組・(株)青函レミコンを子会社化		
2024 年 2 月	北斗建設(株)を子会社化		

【事業概要】

志田内海(株)は、「志田建設(株)」と「内海工業(株)」の経営統合により、2020 年 1 月に青森県青森市で設立。同市を拠点に総合建設業者として事業を営んでいる。

土木工事を得意とする志田建設(株)と建築工事を得意とする内海工業(株)の経営統合（合併）により、お互いの経営課題を補いつつ、お互いの強みである土木技術、建築技術を融合させることにより、業容の拡大に成功している。現在では、建築部門、土木部門、道路維持部門、砕石部門を有し、青森市東青地域の建設業をリードする地位を確立している。

土木工事の分野では、国・県・市町村・道路公社からの公共工事を中心に、道路改良工事、港湾工事、橋梁工事、ダム工事、開発造成工事等、多岐にわたる工事を手掛けている。

建築工事の分野では、長年に亘り培った確かな技術・実績をもとに、公共施設、商業施設、教育施設、総合病院・クリニック等の多種多様な建設物の受注を手掛ける。近年では、青森市内のランドマークとなる複合商業施設「THREE」や青森駅直結のウエルネスホテル「リラボ」の内装工事等の施工実績がある。

<商業施設「THREE」（青森市）>



<国道 280 号「道路改築工事」（東津軽郡）>



出所：当社 HP

【施工実績・表彰実績】※一部抜粋

当社は、青森市東青地域を中心にランドマークとなる建築物や重要なインフラである道路、橋梁、ダム等の土木工事の施工実績を多数有しており、これまで優良工事表彰等も受賞している。当社の主な受賞工事および建築工事は下記のとおりである。

時 期	工 事 名
2020 年 2 月 竣工	国道 280 号交付金（道路改築）工事
2023 年 4 月 竣工	青森市新町 1 丁目地区優良建築物等整備事業に伴う建築物新築工事 「THREE」（商業施設棟・共同住宅棟・駐車場棟）
2023 年 6 月 竣工	中新町山手地区第一種市街地再開発事業施設建築物（ウエスト棟）新築工事
2023 年 7 月 受賞	県土整備部優良工事表彰の県土整備部長表彰を受賞 （鶴ヶ坂・千刈線橋梁補修（西滝大橋）工事）
2024 年 5 月 受賞	農業農村整備事業優良工事表彰を受賞 （県営三本木・滝沢地区農地中間管理機構関連農地整備事業第六号工事）

＜ホテル：リラボ ロビー内装工事（青森市）＞



＜ホテル：リラボ 客室内装工事（青森市）＞



＜鶴ヶ坂・千刈線橋梁補修(西滝大橋) 工事（青森市）＞



＜市街地再開発事業/施設建築物新築工事（青森市）＞



出所：当社 HP

【当社の主な取得認証や制度登録等】

制 度 名	制 度 概 要
ISO9001	品質マネジメントに関する国際規格
ISO14001	環境マネジメントに関する国際規格
BCP (事業継続計画)	災害が起きた際、道路啓開、応急復旧工事等を手掛け、地域の復旧を担う事業者として、「東北地方整備局（港湾空港関係）災害時建設業事業継続力認定制度」の認定を受けている。
健康経営優良法人 2024（中小規模法人部門）	地域の健康課題に即した取組みや健康増進の取組みが優良であると認められた法人を認定する制度。
あおもりイクボス宣言企業	青森県が設けた登録制度で、管理職が「イクボス宣言」を行い、県に申し出た企業が登録される。
あおもり働き方改革推進企業	青森県の認定制度。男女問わず全ての労働者が働きやすい環境づくりを進め、労働者の仕事と結婚から子育ての希望の実現を目指すために「働き方改革」に積極的に取り組む企業を認定する制度。
みなとSDG s パートナー	「みなと（港湾及び港湾関係産業等）」をフィールドとして事業を展開し、SDGs に資する取組みを「見える化」している企業等を対象とする登録制度。
SDG s 認証	ISO の認証事業を行う㈱GCC Japan が、国連のガイドラインに基づき審査し認証する SDGs 認証を取得している。
あおもりe c o ニコ オフィス認定	青森県が低炭素・循環型社会を目指す県民運動として展開する「もったいない・あおもり県民運動」に賛同する企業。当社は、エコな取組みの基準項目を達成し認定を得ている。



<健康優良法人>



<あおもりe c o ニコオフィス>



<あおもりイクボス宣言企業>

【従業員の保有資格状況】

建設業では、多くの技術者および資格保有者が必要となる。当社は、業務に関連する資格を取得した際には、資格手当が支給されることに加え、資格取得に要した教材やセミナーへの参加に要した費用の助成を行うなど、資格取得支援を積極的に実施している。

また、当社は継続学習制度（CPD）による技術者の能力維持・向上にも積極的に取り組んでいる。CPD とは、Continuing Professional Development の略であり、技術者の継続教育制度を意味する。主に建設関係の資格認定団体が実施しており、資格取得後の継続的な教育プログラムや講習会等を提供している。加入者が講習会などで学習をした場合に、その学習記録を登録し、必要な場合に学習履歴の証明書を発行するシステムを採用している。今後も、継続的に資格取得を支援しながら、当該制度を活用し、多様なスキルや資格を持つ従業員を育成するとしている。

<資格保有者（2023 年 12 月期時点）>

部 門	資 格	人 数
建築工事関連	1 級建築士	2 名
	2 級建築士	7 名
	1 級建築施工管理技士	14 名
	1 級建築施工管理技士補	1 名
	2 級建築施工管理技士	5 名
土木工事関連	1 級土木施工管理技士	23 名
	1 級土木施工管理技士補	5 名
	2 級土木施工管理技士	11 名
その他建設業関連資格	2 級建設機械施工技士	2 名
	1 級造園施工管理技士	5 名
	2 級造園施工管理技士	2 名

2. 企業理念

共存できる社会を目指して

当社の企業理念「共存できる社会を目指して」では、多様な人、企業、団体など、地域社会との共存はもとより、地域の森や海などの自然との共存も持続していく想いを大切にしながらSDGsに取組み、地域の未来、子どもたちの未来に責任を持ち続ける環境配慮型企業として活動していく方針が掲げられている。

また、当社は企業理念を実現していく方策として社員行動指針を制定している。従業員の「自主性」を重視した5つのキーワードを掲げている。

社員行動指針

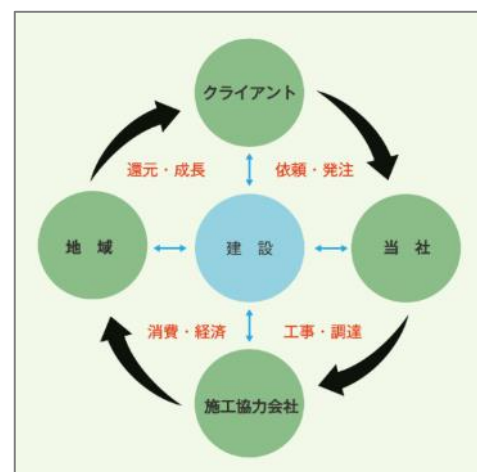
自主創造	自ら考え実行し創造することにより成果を上げる努力をする。
自主意識	自らの仕事、行動にプライドを持って臨む。
自主評価	自らの仕事によって顧客からの評価を上げる。企業価値の向上。
自主目標	自らの将来の到達点を考え日々、近づくように努力する。
自主価値	自らの努力により業績を向上させることで、組織での自らの価値を上げる。

出所：当社 HP

当社では、企業理念のイメージを以下のように説明している。

「地域のクライアントからの発注工事に関して、可能な限り地域の業者に発注し、その対価として得た利益を地域で消費してもらう。このような循環型の経済活動により、地域を活性化させてクライアントに還元していくことで、業界・業種を超えて共存していこうという考えが志田内海のイメージする『共存できる社会』です。」

＜共存できる社会のイメージ図＞



出所：当社 HP

3. サステナビリティ

(1) サステナビリティ方針

当社は「共存できる社会を目指して」を企業コンセプトに掲げている。このコンセプトには、「事業を通じて社会的課題の解決に貢献したい」という当社のサステナビリティにつながる想いが込められている。当社は、建設事業を通じて地域の魅力を高め、安心・安全な住み続けられるまちづくりの創造に取り組むとともに、青森の豊かな自然がもたらす地域資源を活かし、環境に配慮した持続可能な未来を目指している。

この企業コンセプトを体現し、サステナブルな取組みをさらに発展させるべく、2023年4月にサステナブル事業室を設置し、SDGs 宣言を行った。

また、サステナビリティ方針においては、「環境」、「安心安全なまちづくり」、「人」、「パートナーシップ」の4つの重要項目を掲げ、「共存できる社会」を目指したサステナブルな事業活動を行っている。



出所：当社 HP

<当社 SDG s 宣言>

志田内海が目指す未来とSDG s の取り組み

人との共存を目指す — 働きやすい職場環境の整備



人材の育成	・新入社員研修の実施 ・従業員への資格取得支援の実施 ・継続学習制度（CPDS、CPD）による技術者の能力維持及び向上
働き方改革	・「あおり働き方改革推進企業」認定取得 ・「あおりイクボス宣言企業」登録 ・週休二日（現場閉所）に向けた取り組み
女性の活躍推進	・女性技術者の採用と現場環境の整備
安全で衛生的な労働環境の整備	・月に一度、現場パトロールを実施。結果は社員で共有するとともにKY 訓練に活用 ・安全リテラシー向上を目指し、月間重点項目を設定し、安全衛生教育を行う
従業員へのヘルスケアの提供	・ストレスチェックを実施しメンタルヘルス対策に取り組む ・年 1 回、健康診断を実施。早期発見・早期治療を目指す ・「青森県健康経営事業所」認定取得 ・「あおり健康づくり実践企業」認定取得 ・「協会けんぽ健康事業所宣言」宣言事業所

地域・団体との共存を目指す - パートナーシップの構築



パートナーシップの構築	・「パートナーシップ構築宣言」への参加 ・あおり駅前ビーチ管理事業者「TEAM CISOLA」に参画 ・産学官連携プロジェクトの推進
地域の安全・安心を支える	・「BCP（事業継続計画）」を策定しており、「東北地方整備局（港湾空港関係）災害時建設事業継続力認定制度」認定取得 ・青森県建設業協会及び青森市建設業協会の一員として自治体と「大規模災害時における応急対策業務に関する協定」を締結 ・東青除排雪協会の一員として青森市と「連携除排雪実施に関する協定」を締結
地域社会への貢献	・NPO 法人あおりみなどクラブへ寄付（目的：環境保全・児童への環境教育） ・ふるさとの水辺サポーターとして野内川の清掃活動（年 2 回） ・あおり駅前ビーチの清掃活動（年 1 回）

自然との共存 - 環境に配慮した取り組み



環境マネジメントシステム	・ISO14001 環境マネジメントの取得 ・あおりeco ニコオフィス認定取得
3R の推進	・産業廃棄物の適切な処理 ・事業所から発生する廃棄物の減量化と分別・リサイクルの促進 ・資材の発注は適正数量とし、廃棄ロスをなくす ・リサイクル率の高い資材の選定
省エネルギーの推進	・事業所内における電気使用量の削減及びグリーン電力の使用 ・省エネ型重機や車両の導入
水産生物の保全活動	・アマモを保全するコンクリート構造物（竜宮礁）を開発し、特許を取得。青森県発注事業により、これまで40,000 基をむつ湾に設置 ・漁協や大学と連携し、むつ湾のアマモ場造成によりブルーカーボンを増やす取り組み

出所：当社 HP

(2) サステナビリティ活動

当社のサステナビリティ活動について、4つの重要項目である「環境」、「安心安全なまちづくり」、「人」、「パートナーシップ」の取組みを「A.環境面」、「B.社会面」、「C.経済面」に分類して記載する。

A. 環境面での活動

「環境」スローガン：

青森の豊かな自然を未来の子どもたちにつなぐため
私たちは環境対応型企业として活動します

<環境負荷低減を意識した事業活動>

当社は環境に関する基本方針を策定し、環境に配慮した企業活動に継続的に取り組んでいる。また当社環境方針（※次項「環境方針」を参照）において、本社管理と建設現場に分類し全社的に環境配慮に取り組んでいる。

「環境に関する基本方針」の策定

環境理念

志田内海株式会社は、会社方針「共存できる社会を目指して」に基づき、建築構造物の施工管理事業を通じ、お客様に喜ばれ、地域に貢献し、社員一人一人が豊かになる会社を目指し、日々の業務を通じて環境改善活動に取り組めます。

本社管理

こまめな節電による省エネ活動、グリーンマーク購入の促進、クラウドを活用したペーパーレス化、ごみの分別や廃棄物削減など

建設現場

化石燃料消費量の低減（省エネ型車両・重機の導入）、建設作業に係る環境配慮（廃棄物の分別および適正処理、建設廃棄物のリサイクル、工事用車両による周辺への騒音・振動対策、資材発注の適正化による廃棄ロスの削減）、環境配慮型の資材・機器の選定、提案（低騒音型重機の使用・リサイクル率の高い資材の選定）など

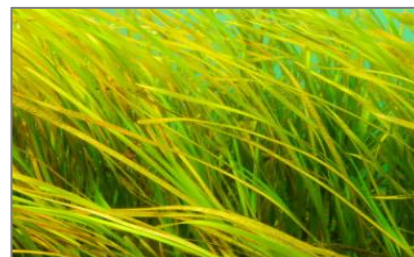
<環境マネジメント>

環境マネジメントシステムの国際規格である ISO14001 を土木・建築工事・解体・除雪作業において認証を取得している。

<アマモの保全事業>

当社独自の取組みとして、青森県陸奥湾のアマモ（※）を保全し、水産生物増殖を担う魚礁を活用した事業が挙げられる。

<アマモの写真>



※アマモ（甘藻）：水深 1～数メートルの沿岸砂泥地に自生する海草の一種。種子植物であり、光合成により二酸化炭素を吸収し酸素を供給する。

青森県陸奥湾のアマモ場面積は年々減少している。アマモ場の消失の原因は①埋立、②港湾・漁港・海岸工事、③潮流・底質の変化、④濁り、⑤ナマコやホタテによる桁曳き操業が挙げられる。当社は、漁業と環境保全の両立を図るために漁業者と共にナマコ・アマモ育成礁「竜宮礁」(当社特許取得：特許第 981002 号)を開発した。竜宮礁は 2007 年より青森県の水産環境整備事業に採用され、現在では陸奥湾内に 4 万基以上が設置されている。

当該取組み以後、陸奥湾のアマモ場面積が着実に増加していることに加え、湾内のウスメバル稚魚、カレイ、ナマコ等の棲み場や隠れ場の形成にもつながっている。当該取組みの有効性が認められ、現在では陸奥湾のみならず、日本海、津軽海峡、新潟県佐渡市への導入実績もあり、環境にかかる各種表彰を受賞。当社はローカル SDGs の牽引役となり、アマモの保全事業に取組み、環境保全と水産資源の保全、漁業の活性化に貢献している。

<竜宮礁 パンフレット>



<竜宮礁 設置工事>



出所：当社 HP

【アマモの保全事業にかかる表彰】

コンテスト名	概要
第 10 回 グッドライフアワード 環境大臣企業部門賞 受賞	環境省が主催するグッドライフアワードは、環境と社会によい活動を応援するプロジェクトのこと。ローカルSDGs を体現し、地域循環共生圏づくりにつながる取組みを「環境大臣賞」として表彰している。
第 29 回 東北ニュービジネス大賞 ソーシャルアントレプレナー 大賞 受賞	東北地域において新規事業に挑戦する企業・団体ならびに起業家の革新的な商品・サービスに対して、当該事業や経営者の優秀性等を総合的に評価し、優秀者に対して表彰を行うことにより、ニュービジネスの事業成長を側面から支援し、ニュービジネスの振興、域内産業の活性化に資することを目的とした表彰制度。

< J ブルークレジット® 認証 >

当社はアマモの保全事業に付随して、NPO 法人あおもりみなとクラブ、八戸工業大学と連携し、2024 年 3 月 19 日、J ブルークレジット®の認証・発行を受けている。プロジェクト名は「あおもり駅前ビーチでブルーカーボン」、対象地のあおもり駅前ビーチは、J R 青森駅近郊にある人工海浜であり、アマモでは初、青森県内においても 2 例目の認証事例となった。

J ブルークレジット®とは、ジャパンプルーエコノミー技術研究組合 (JBE) が、独立した第三者委員会による審査・意見を経て、認証・発行・管理する独自のクレジットである。一般的な国際標準とされる 100 年間以上の長期にわたって沿岸域・海洋に貯留されるべき CO2 の数量を客観的方法論に基づき科学的合理的に算定し、これを認証・発行している。

プロジェクト 名称	あおもり駅前ビーチでブルーカーボン
申請者/実施 者	特定非営利活動法人あおもりみなとクラブ、志 田内海株式会社、八戸工業大学地域産業総合研 究所
クレジット認 証対象期間	2022年9月1日から2023年8月31日まで
認証対象吸収 量	0.2 [t-CO ₂]

出所：ジャパンプルーエコノミー技術研究組合 HP



出所：東奥日報 朝刊 (2024 年 5 月 28 日付)

B. 社会面での取組み

「安心安全なまちづくり」スローガン：

このまちで暮らす人が、**住みやすく安心して生活できる**まちづくりを目指します

<災害発生時への取組み>

当社は地域の建設業として、災害発生時の道路啓開、応急復旧工事など重要なインフラ復旧の役割を担っている。当社は災害発生時に備え BCP を策定しており、東北地方整備局より事業継続力にかかる認定を受けている。

また、青森県内の各自治体と大規模災害に対応すべく協定を締結し、青森市消防団協力事業所の認定も受けている。当社は、災害時に従業員の安全を確保するとともに、地域の復旧に速やかに対応・貢献できる企業を目指している。

<冬の暮らしを守る取組み>

青森市は県庁所在地としては、全国で唯一「特別豪雪地帯」に指定されるほど降雪量が多い都市である。災害級の多雪による道路交通機能の低下への対策や、冬期間の自然災害発生への備えとして、冬季の除排雪作業による道路交通の確保は青森市の経済活動を支える重要な業務といえる。当社は冬季期間の県道・市道の除排雪において、安心・安全な道路環境の確保に貢献することで、地域の冬の暮らしを守っている。

【防災・除雪への取組みにかかる認定・協定】

所 管	制度・協定名
東北地方整備局 (港湾空港関係)	「災害時建設業事業継続力認定制度」の認定取得
東青地域の自治体	「大規模災害時における応急対策業務に関する協定」を締結 ※ 青森県建設業協会および青森市建設業協会の一員として締結
青 森 市	「連携除排雪実施に関する協定」を締結

<災害復旧に関連した土木工事>



<冬季の除排雪作業>



出所：当社 HP

<防災・減災工事の施工>

老朽化した施設・橋などの耐震補強工事や砂防堰堤工事など防災・減災工事の施工を通じて災害に強いまちづくりに貢献している。

<防災に関連した土木工事>



出所：当社 HP

「人」スローガン：

志田内海にかかわるすべての人たちの幸せと笑顔のために

<多様な働き方の実現>

当社は、「あおり働き方改革推進企業」の認定取得や「あおりイクボス宣言企業」に登録し、従業員のワークライフバランスの充実を図るための体制整備を行うことで柔軟な勤務体系を実現している。また、週休二日（現場閉所）を実現し、生産性の向上に寄与している。

<人材育成>

当社は人材育成の一環として、資格の取得や研修・セミナーへの参加支援を行っている。建設業者として、施工に必要な資格を取得することが従業員と会社の成長につながるの考えを持ち、資格取得や研修・セミナーへの参加に対して、当社が費用補助するほか、取得時に一時手当を支給するなどしている。各従業員が業務に必要な知識を身に付けるとともに、個々人の業務領域の拡大を目指す育成方針を掲げ、資格取得の推奨制度の積極的な利用促進を図っている。

<健康経営・ヘルスケアの提供>

健康経営への取り組みとしては、全従業員を対象に健康診断やストレスチェックを年に1回実施。いずれも受診率・回答率は100%となっており、身体面・精神面でのヘルスケア対策を実施している。

また、健康診断・再検査の受診時間を就業時間とみなし、従業員に向け健康診断・再検査の受診徹底を促すことで、従業員の生活習慣病の発生予防、重篤化防止に向けて取り組んでいる。

<安全・安心な職場環境の整備>

経営トップパトロールと危険予知訓練の実施

月に1回、社長・副社長を先頭に建築・土木それぞれの現場パトロールを実施している。また、パトロールの結果について全従業員で共有し KY 訓練（危険予知訓練）を実施することで、安全に対する意識を高め、事故や災害を未然に防ぐよう努めている。

安全衛生大会の開催

毎年1回、全従業員のほか、協力業者を招き、安全衛生大会を開催している。会では、安全衛生にかかる年度目標やスローガンの確認、安全や健康に関するセミナーを開催している。また、安全に対し素晴らしい取り組みが見られた現場の表彰を行い、協力会社と一緒に労働安全衛生にかかる意識の向上と啓発に向けて取り組んでいる。

<現場パトロールの様子>



<安全衛生大会の開催>



出所：当社 HP

C. 経済面

「パートナーシップ」スローガン：

協力会社・地域・クライアントとの共存で地域の新しい価値を築きます

<パートナーシップ構築宣言>

当社は、2022 年 2 月にサプライチェーン全体の付加価値向上や親事業者・協力企業との望ましい取引慣行による共存共栄を目指し、パートナーシップ構築宣言を発出している。このパートナーシップ構築宣言とは、発注者の立場から取引先や共に価値創造を図る事業者同士の新たなパートナーシップの構築に向けて、企業の代表者の名前で宣言する国（中小企業庁）の制度である。

<地場建設業者とのグループ化>

全国の中でも人口減少・高齢化の進行が著しい青森県において、会社存続は重要な地域課題となっている。当社は、2022 年に牧野組・青函レミコン、2024 年に北斗建設をグループ化している。当社には、自社設立の経緯を踏まえ、地域内の建設業者の存続問題に切り込み課題解決を支援していくという方針がある。地域の中小建設業者の事業継続を支援することは、結果として、建設受注の地域循環と地域雇用を守ることに繋がっていく。この取組み方針は、パートナーシップにおける当社スローガンである「協力会社・地域・クライアントとの共存で地域の新しい価値を築く」ことの実現につながるものと評価できる。



<みなと SDGs パートナー登録>

当社は、国土交通省港湾局が創設する「みなと SDGs パートナー登録制度」に登録している。当該制度は、港湾に関わる事業者（港湾運送事業者、港湾建設業者等の港湾関係企業）と共に 2030 年の SDGs 達成に向けて取組みを推進していく登録制度である。

当社志田会長は青森県の特性を踏まえ、HP で以下のように表している。「青森県は三方を海で囲まれて、陸奥湾を有し、自然豊かで、農業、林業、水産業のみならず畜産業が盛んであります。さらに、風力資源に恵まれ、食料のみならずエネルギー

資源が豊富であります。また、陸奥湾は静穏性が高いため、本州と北海道を結ぶ、物流の拠点として大事な役割を果たしてきました。今後、そんな地域資源、地の利を活かし、環境に配慮した持続可能な暮らしや産業を支えていくための事業を展開していきたいと考えております。」

上記のような地域特性がある青森県の建設業者として、港湾及び港湾関係産業の魅力向上と将来にわたる持続的な発展に貢献するために、各制度・認証を活用しながら広く取組みを発信している。

<CSR活動>

あおもり駅前ビーチ清掃活動

志田内海安全協議会の会員である協力会社の方々が参加し、定期的にあおもり駅前ビーチの清掃を行っている。清掃後はアマモ植生と稚魚放流を実施している。

地域団体への寄付活動

環境保全やこどもたちの未来に役立てて欲しいとの思いから、地域の NPO 法人や障がい者支援施設へ寄付金を贈呈した。

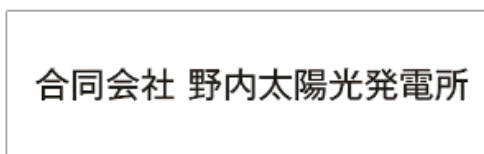
多様なパートナーシップによるアマモ種苗生産

弘前大学・浅虫水族館・青森県内の漁協など、多様なパートナーシップによるアマモの種苗生産に取り組んでいる。

TEAM CISOLA（チーム シソラ）の一員

あおもり駅前ビーチを管理・運営するチームシソラの一員として、海岸の清掃業務、海の保全活動のほか、にぎわい創出に向けたイベント開催に携わっている。

<当社関連事業>



出所：当社 HP

<CSR活動をはじめとした当社取り組み紹介>

<あおもり駅前ビーチ 清掃活動>



<地域団体への寄付活動>



<野内川 清掃活動>



<SDG s 認証書交付式
グッドライフアワード授賞報告会>



<アマモ保全事業にかかる漁礁設置>



<アマモ種苗生産にかかる活動>



出所：当社 HP

インパクトの特定及び評価

1. インパクトの特定

七十七銀行および 77R&C は所定の「インパクトファイナンス実施体系」に定める包括的分析により、インパクトの特定手続を実施した。なお、特定にあたっての重要な要素に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認および企業との対話の実施により手続を補完することとしている。

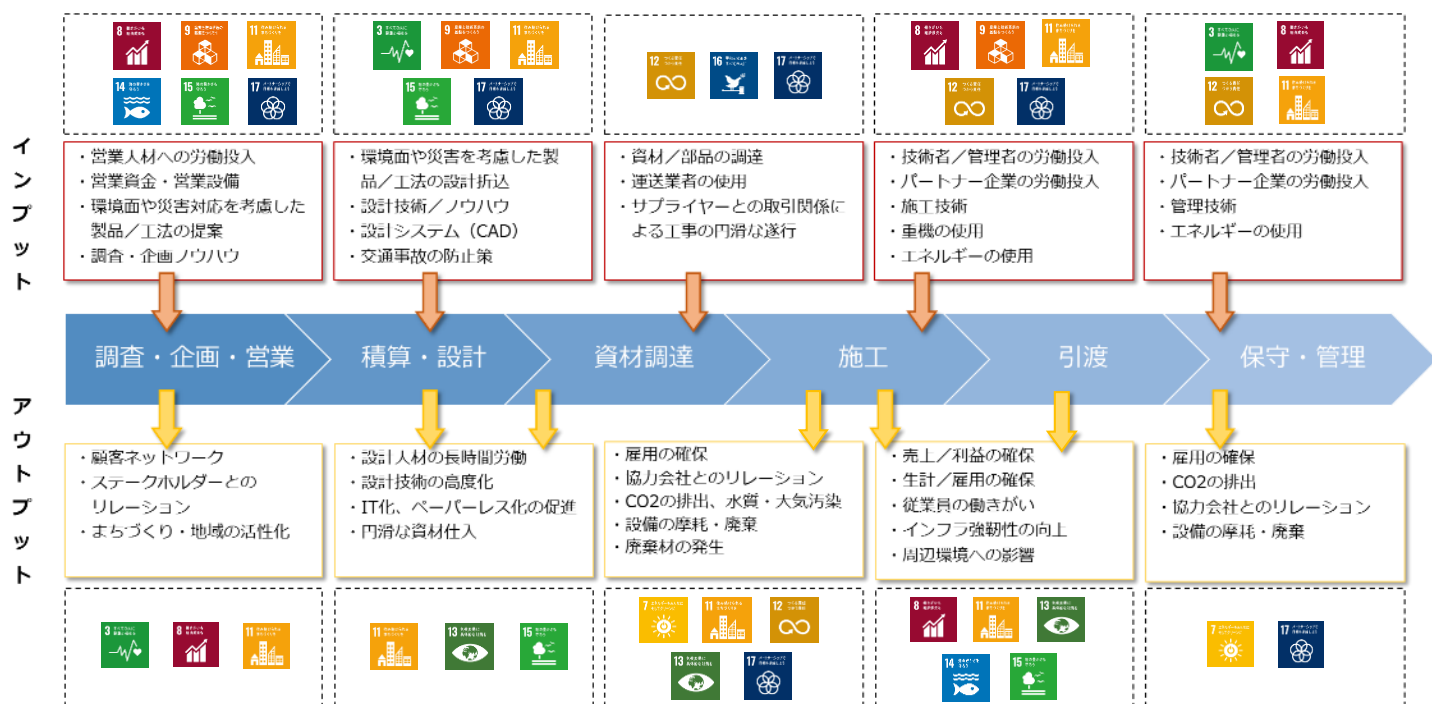
(1) バリューチェーン分析

事業性評価および当社との対話をもとに、バリューチェーン分析を行うことで、事業活動におけるインプット（投入物）とアウトプット（成果物）を以下の通り可視化し、各活動が貢献する SDGs のゴールとターゲットとの関連付けを行った。

バリューチェーンによるインプットとアウトプットの可視化

バリューチェーン分析

建築・土木部門



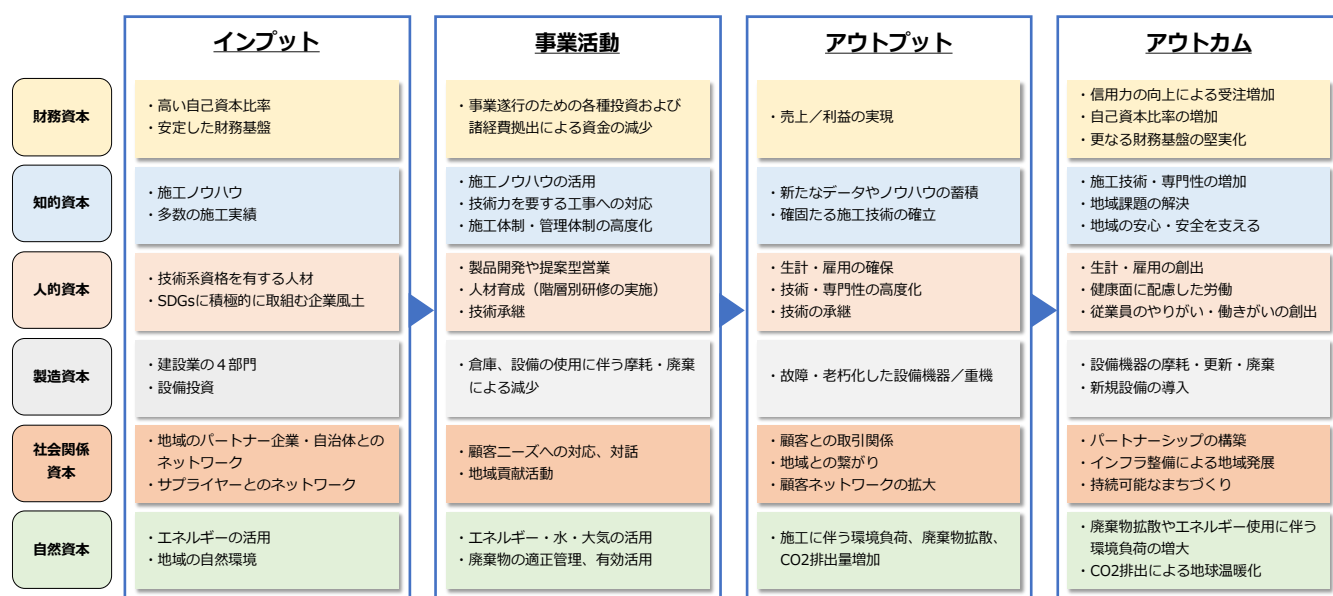
(2) ロジックモデルの作成

バリューチェーン分析を踏まえ、ロジックモデルを作成しインパクトを特定する。なお、ロジックモデルとは、投入（インプット）した資本から製品、サービス、副産物、廃棄物を産出（アウトプット）し、利益の蓄積、顧客からの信用向上、地域の活性化などの成果（アウトカム）をもたらすシステム（ビジネスモデル）における、各種資本の変遷（増減・変換）を可視化したものである。

七十七銀行および 77R&C では、アウトカムが環境・社会・経済に与える影響や変化をインパクトと位置付け、正の変化をポジティブ・インパクト、負の変化をネガティブ・インパクトとして特定する。

当社のロジックモデルは以下の通りである。

ロジックモデル



ロジックモデルにより導き出した当社の主要なインパクトは以下の通りである。

当社設立経緯を踏まえた業歴と豊富な施工実績に裏付けされた地域での信用力や施工技術・専門性の増加などの財務資本、知的資本の増大は、人的資本や社会・関係資本に好影響を与えている。さらに、自治体や地域企業とのパートナーシップの構築、インフラ整備による地域発展といった社会資本の増大が地域社会に良い影響を与えており、雇用を創出するとともに地域課題の解決や地域経済の活性化を実現させている。当社は、従業員の自主性を尊重しており、社員一人ひとりの健康や働きがいを重視し、高いエンゲージメントをもって働ける環境整備に注力している。上記がシナジーを創出し、知的資本や人的資本の増加の好循環をもたらしている。

また、事業活動において、CO2 や廃棄物の削減に向けて環境方針を設定し、アマモの保全事業や海岸・河川の清掃活動など、環境を意識した経営を行うことにより、環境負荷を軽減すべく取り組んでいる。

以下は、それぞれのインパクトにおけるポジティブ・インパクト（PI）とネガティブ・インパクト（NI）の区分のほか、UNEP FI のインパクトレーダーにて該当するインパクトエリア・インパクトトピックを示したものである。

特定したインパクトの整理

PI・NI 区分	アウトカム	インパクト (環境・社会・経済に与える影響)	UNEP FIのインパクトトピック
NIの抑制、管理	廃棄物拡散 環境負荷の増大 CO2排出による地球温暖化	環境に配慮した事業活動	<環境> 気候の安定性、水域、大気、土壌、生物種、 生息地、資源強度、廃棄物
PIの増大	インフラ整備による地域発展 地域の安全・安心を支える 技術・専門性の増大	インフラ整備による 安心安全なまちづくりの実現	<社会> 移動手段 <経済> 零細・中小企業の繁栄、インフラ
PIの増大 NIの抑制、管理	健康面に配慮した労働 従業員のやりがい・働きがいの創出	健康経営、労働安全の徹底	<社会> 健康および安全性、教育、雇用、賃金、 社会的保護
PIの増大	パートナーシップの構築 持続可能なまちづくり 生計・雇用の創出	パートナーシップ構築による 地域経済への貢献	<社会> 雇用、賃金 <経済> 零細・中小企業の繁栄、インフラ

(3) インパクトリーダー等の活用

ロジックモデルにより特定したインパクトに関して、UNEP FI が提供するインパクトリーダーとの整合性を確認する。当社の主たる事業活動に該当する 3 業種および川上に位置する 2 業種を特定してインパクトマッピングを実施した。当社の事業については「建築工事業」「公益工事業」「道路舗装」を、当社の川上の事業については「コンクリート製品、セメント製品および石膏製品製造業」「構造用金属製品製造業」をそれぞれ適用し、発生するインパクトの検証を行った。なお、同社の川下に位置する事業者については、多岐に渡ることから分析の対象外とする。

次項図は、関連する 3 つの業種のポジティブインパクト（PI）とネガティブインパクト（NI）が、インパクトリーダーではどのインパクトトピックにおいて発現すると考えられるかを示したものである。一方で 12 のインパクトエリア、38 のインパクトトピックのうち、赤枠で囲っているものがロジックモデルで特定したものである。

ロジックモデルにより特定したインパクトは、インパクトリーダーで示されたものにほぼ該当していることから、客観的にも妥当性を有していると判断できる。また、当社事業と関連のないインパクトエリア・インパクトトピックについては分析対象外とする。

インパクトマッピングによる特定

●●…主要カテゴリ ●…関連カテゴリ

バリューチェーン区分		川上の事業				当社の事業							
国際標準産業分類 【コード】		コンクリート製品、セメント製品および石膏製品製造業 【2395】		構造用金属製品製造業 【2511】		建設工事業 【4100】		公益工事業 【4220】		道路舗装 【4210】			
インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI
人権と人の安全保障	紛争												
	現代奴隷												
	児童労働												
	データプライバシー												
健康および安全性	自然災害												
	健康および安全性		●		●		●		●			●	
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水												
	食糧												
	エネルギー	●	●										
	住居	●●											
	健康と衛生												
	教育												
	移動手段					●●		●●		●●			
	情報												
	コネクティビティ												
	文化・伝統		●				●		●			●	
生計	ファイナンス												
	雇用	●		●		●●		●●		●●		●●	
	資金	●	●	●	●	●●	●	●●	●	●●	●	●●	●
平等と正義	社会的保護		●		●		●		●		●		●
	ジェンダー平等												
	民族・人種平等												
	年齢差別												
強固な制度・平和・安定	その他の社会的弱者												
	法の支配												
健全な経済	市民的自由												
	セクターの多様性												
インフラ	常規・中小企業の繁栄	●				●		●		●		●	
	インフラ	●●		●●		●●		●●		●●		●●	
経済収束	経済収束												
気候の安定性	気候の安定性		●●										●
	水域		●		●		●		●		●		●
	大気		●		●		●		●		●		●
	土壌		●				●		●		●		●
	生物種		●				●		●		●		●
生物多様性と生態系	生態系		●				●		●		●		●
	生物種		●				●		●		●		●
	生態系		●				●		●		●		●
サーキュラリティ	資源強度		●●		●●		●●		●●		●●		●●
	廃棄物		●●		●		●		●		●		●

（４）特定したインパクト

以上を踏まえて、当社のインパクトを以下のように特定した。

【環境に配慮した事業活動】

当社の主たる事業である建設業は、環境に大きな影響を与えており、資源・エネルギーの使用・消費、CO2 や建設廃棄物の排出などで、環境に負の影響を及ぼす可能性がある。当社はこれまで、環境に関する基本方針の策定や ISO14001 の認証取得を通じて、省エネルギーや 3R の推進などの環境に配慮した事業活動に継続的に取り組んでいる。また、アマモの保全事業やブルーカーボンに関する取組みを通じて、環境保全、海洋生態系の保護、環境教育の提供に貢献している。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーにおける「気候の安定性」、「水域」、「大気」、「土壌」、「生物種」、「生息地」、「資源強度」、「廃棄物」のカテゴリに該当し、環境面のネガティブ・インパクト抑制、管理に該当すると考えられる。

SDGs では「13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。」、「14.2 2020 年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性（レジリエンス）の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。」、「14.b 小規模・沿岸零細漁業者に対し、海洋資源及び市場へのアクセスを提供する。」、等のターゲットに該当すると考えられる。

【インフラ整備による安心安全なまちづくりの実現】

当社は、長年にわたる豊富な施工実績や高い技術力を背景に、地域のインフラ整備や公共施設・商業施設等の施工を通じて、まちづくりに貢献している。特に高い技術力を発揮した工事については優良工事表彰を受賞しており、高い施工品質を維持するために ISO9001 の認証取得を継続している。また、青森県のように広域かつ冬季積雪による交通制限等の影響を受ける地域では、当社の役割は重大である。当社は、県・市町村との地域協定や防災インフラの建設、耐震・耐雪設計の推進を通じて、地域住民の安全を確保し、災害リスクを低減している。当社は、上記を通じて、地域の物流や人の移動を円滑にし、地域経済活動の効率化や活性化に貢献しているといえる。

これらは移動手段の確保等、社会面での効果に加えて、地域経済の持続性にとって重要な効果が期待できることから、経済面への貢献も大きい。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーにおける「移動手段」、「零細・中小企業の繁栄」、「インフラ」のカテゴリに該当し、社会面、経済面のポジティブ・インパクトの増大に該当すると考えられる。

SDGs では「3.6 2020 年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。」、

「9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。」、「11.a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。」等のターゲットに該当すると考えられる。

【健康経営、労働安全の徹底】

当社は、人口減少・少子高齢化・建設業の2024年問題などの自社を取り巻く経営環境の変化に対して大きな危機感を覚えつつも、建設を通じて、地域の豊かさや安全・安心を創造していくことを目指し、事業活動を行っている。当社は、技術力、創造力といったクリエイティブな力の源泉は人であると捉えており、従業員の健康や安全、働きがいを大切にしながら事業を営んでいる。

上記を踏まえ、当社は従業員の健康管理や休暇取得の促進に努め、従業員のスキルアップや研修参加の啓蒙、協力会社も含めた安全衛生大会の開催により、従業員が安全・安心に働ける職場環境の整備に注力している。

このインパクトはUNEP FIのインパクトレーダーにおける「健康及び安全性」、「教育」、「雇用」、「賃金」、「社会的保護」のカテゴリに該当し、社会面のポジティブ・インパクトの増大、ネガティブ・インパクト抑制、管理に該当すると考えられる。

SDGsでは「3.d 全ての国々、特に開発途上国の国家・世界規模な健康危険因子の早期警告、危険因子緩和及び危険因子管理のための能力を強化する。」、「4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。」、「8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。」等のターゲットに該当すると考えられる。

【パートナーシップの向上による地域社会への貢献】

当社は、地域に根差した建設業者として、行政、民間企業、個人等の多くのステークホルダーと信頼関係を構築し地域経済に貢献してきた。当社は、自社が率先して協力会社とのパートナーシップの構築・向上に注力していくことで、建設受注の地域循環と地域雇用を守るための取組みへとつながることを強く意識しており、地域社会と共存・共栄を目指した事業活動を行っている。

上記取組みの中で、当社は「手戻り工事」の発生防止に注力している。手戻り工事とは、建設工事におけるプロジェクトや作業の進行において、一度完了した工程やタスクに再度修正や変更の必要が生じ、元の段階に戻って作業をやり直すことを指しており、手戻り工事の

発生により、工事進行におけるコストや時間の増加を引き起こす可能性が多分にある。当社は総合建設業者として、手戻り工事の発生に伴うエネルギーロス、資源ロス等の削減に努めることを重要視し、資材卸業者や外注業者を中心とした協力業者との円滑なコミュニケーション、協力体制の構築に注力している。また、毎年、手戻り工事の発生件数をモニタリングしており、発生時の原因究明を徹底し再発防止策を講じている。

また、建設業界は、若手の採用・育成が喫緊の課題となっているが、当社は地域の担い手を増やしていく取組みにより、業界課題の解決に向けて尽力している。具体的には青森県出身の新卒採用やリターン採用を強化し、新規採用者の受け入れ態勢を強化していく方針を掲げており、採用活動に注力することで、建設業界の未来を担う若手従業員の育成に努めている。

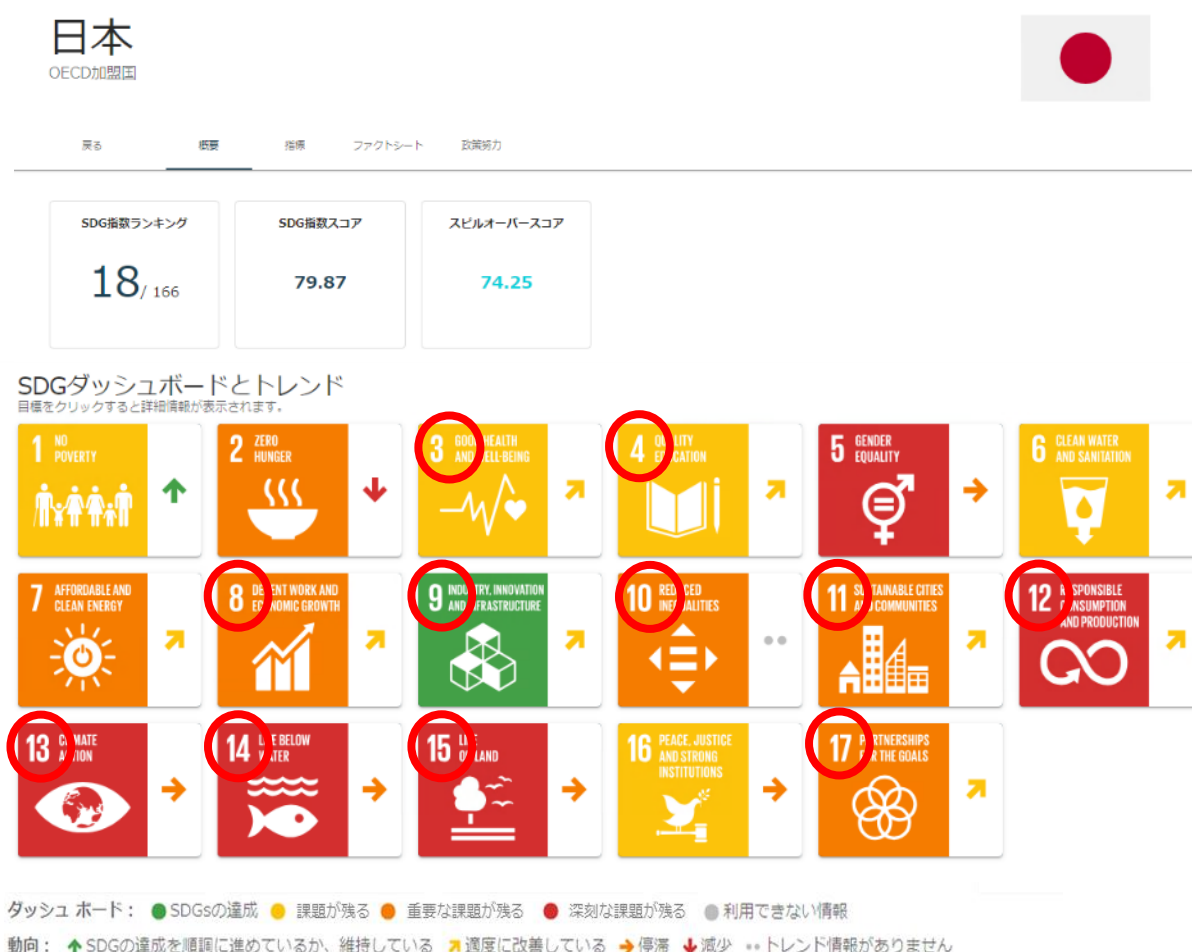
このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーにおける「雇用」、「賃金」、「零細・中小企業の繁栄」、「インフラ」のカテゴリに該当し、社会面、経済面のポジティブ・インパクトの増大に該当すると考えられる。

SDGs では「8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。」、「17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。」等のターゲットに該当すると考えられる。

(5) インパクトニーズとの関係性

①国内におけるインパクトニーズ

- ・「SDGs インデックス&ダッシュボード」を参照し、国内のインパクトニーズと当社のインパクトを確認する。
- ・「SDGs インデックス&ダッシュボード」は、SDGs の 17 の目標別に日本の達成度を示したものであり、緑は目標達成、黄は課題が残る、橙は重大な課題が残っている、赤は大きな課題が残っている、と区分している。
- ・当社のインパクトに対する SDGs は、「3,4,8,9,10,11,12,13,14,15,17」に対して、国内における SDGs ダッシュボードでは、「3,4」において課題が残る、「8,10,11,17」において重要な課題が残る、「12,13,14,15」においては大きな課題が残るとなっており、国内のインパクトニーズと当社のインパクトが一定の関係性があることを確認した。



出所：Sustainable Development report2024(SDSN ウェブサイト)

②青森県におけるインパクトニース

当社の主な事業エリアである青森県では、「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」(2024-2028)を策定している。当該計画において、SDGsの理念を踏まえた各種施策の展開を掲げ(第6章「計画の推進」、各政策分野に取り組むとともに、SDGsの取組主体となる市町村や企業、関係団体等への情報発信や普及啓発の取組みなどを通じ、県民のSDGsに対する認知度向上と主体的な取組みを促していく旨が定められている。

上記のように、今回特定した当社のインパクトに対するSDGsのゴールは、「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」とも概ね整合しており、当社の取組みは青森県においても重要度が高いものと判断できる。

＜青森県基本計画「青森新時代」への架け橋＞



3 SDGsの理念を踏まえた各種施策の展開

グローバル化が進展する中で、経済・社会・環境をめぐる広範な課題を統合的に解決することを目指すSDGs(持続可能な開発目標)への取組が、国際社会全体で進められています。SDGsの17のゴール(目標)の達成に向けては、一人ひとりが自分事として考え、行動することが重要であるとともに、これら17のゴール(8つの優先課題⁴⁹を含む)はこの計画における各政策・施策とも関わりが深いものとなっていることから、計画の推進に当たっては、SDGsの17のゴールとの関連性を念頭に各事業を企画・立案し、SDGsの理念を踏まえながら各種施策を展開します。

また、SDGsの取組主体となる市町村や企業、関係団体等への情報発信や、「青森県SDGs取組宣言登録制度」の運用等により、県民のSDGsに対する認知度向上と主体的な取組を促していきます。

参考：青森県基本計画の政策体系とSDGsの8つの優先課題との関連

SDGsの 8つの 優先課題	あらゆる 人々が 活躍する社会 ジェンダー 平等の実現	健康・長寿 の達成	成長市場の 創出・地域 活性化・ 科学技術 イノベーション	持続可能な 強靱な国土と 真の富の 整備	省・再生可能 エネルギー・ 防災・ 気候変動対応 循環型社会	生物多様性・ 森林・海洋等 の環境の保全	平和と安全・ 安心社会の 実現	SDGs実施 推進の体制と 手段
所得向上と 経済成長	●		●					
健康を支える 医療環境の 向上と共生社会 の実現	●	●					●	
こどもの 健やかな 成長	●	●	●				●	
自然環境 との調和と その活用	●		●		●	●		●
国内外と つながる 交流・物流 の拡大	●		●	●				
持続可能な 地域社会の 形成	●		●				●	
安全で 利便性の高い インフラの 整備	●		●	●	●		●	
計画の推進	●							●

※●は特に関連性の強い項目

49 8つの優先課題：国は、「SDGs実施指針」において、SDGsの17のゴールと169のターゲットのうち、日本として特に注力すべきものとして8つの優先課題を決定しています。

出所：青森県 HP

③当行が認識する社会課題との整合性

七十七グループは、創業より受け継がれる「地域の繁栄を願い、地域社会に奉仕する」という行是の理念に則り、「1. 宮城・東北の活性化」、「2. 地域のお客さまの課題解決」、「3. ステークホルダーへの還元」、「4. 気候変動・災害への対応」、「5. 信頼性の高い金融サービスの提供」、「6. 生き生きと働ける職場環境の創出」の6つを重要課題（マテリアリティ）とし、グループ全体で解決に取り組むことで、持続可能な社会の実現を目指している。

当社の特定したインパクトにおいて、「環境に配慮した事業活動」は七十七グループの上記「4」と、「安心安全なまちづくりの実現」は七十七グループの上記「1,2」と、「健康経営、労働安全の徹底」は七十七グループの上記「6」と、「地域社会とのパートナーシップの構築」は七十七グループの上記「2,6」と方向性が一致する。

以上のように、七十七銀行は、本 PIF の取組みが、SDGs の達成および貢献に向けた資金需要と資金供給のギャップを埋めることにつながることを目指している。

サステナビリティへの取組み

「七十七グループのマテリアリティ」の特定

七十七グループはサステナビリティへの取組みを強化する観点から、行内アンケートの実施やサステナビリティ委員会での議論、社外取締役等との意見交換等を踏まえ、マテリアリティを特定いたしました。

七十七グループのマテリアリティ

七十七グループは、創業より受け継がれる「地域の繁栄を願い、地域社会に奉仕する」という行是の理念に則り、グループ全体で重要課題（マテリアリティ）の解決に取り組むことで、持続可能な社会の実現を目指します。

1. 宮城・東北の活性化

2. 地域のお客さまの課題解決

3. ステークホルダーへの還元

4. 気候変動・災害への対応

5. 信頼性の高い金融サービスの提供

6. 生き生きと働ける職場環境の創出

「SDGs実践計画」にかかるKPIの進捗状況

KPI項目	2023年度実績	2030年度目標
(1) 創業期の事業者に対する成長支援件数(単年度)	2,061件	3,000件
(2) 宮城県の経済成長率向上	—	国の成長率+0.1pt
(3) 新事業・新分野のプロジェクト立上げ件数(累計)	10件	10件('23年度まで)
(4) 金融教育提供者数(累計)	42,833名	120,000名
(5) SDGsに関するセミナー開催回数／参加人数(累計)	53回／3,711名	120回／10,000名
(6) サステナブルファイナンス累計実行額 ^{※1}	6,769億円	1.2兆円
(7) CO ₂ 排出量(2013年度比削減割合)	8,433t-CO ₂ (▲49.8%)	0t-CO ₂ (100.0%) ^{※2}
(8) 管理職に占める女性割合	17.5%	30.0%

^{※1} 地域活性化や持続可能な社会の実現に資する投融资の累計実行額(環境、医療、創業・事業承継等SDGsへの取組支援・促進にかかる投融资)
^{※2} 七十七グループは「Vision 2030」および「SDGs実践計画」において、KPIとしていた「CO₂排出量(2013年度比削減割合)」の2030年度目標に関して、従来の目標「9,069t-CO₂(46%削減)」を見直し、「2030年度までのカーボンニュートラル実現」を目指します。

出所：七十七銀行「ミニディスクロージャー誌 2024」

2. インパクトの評価

特定したインパクトの発現状況をファイナンス後に測定可能なものとするため、ポジティブ・インパクトの拡大、ネガティブ・インパクトの緩和・管理が適切になされるかを事前に評価する。加えて、先に特定したインパクトに対してそれぞれ KPI・目標を設定する。なお、特定したインパクトおよび設定する KPI・目標については、追加性（PIFに取り組むことで新たに発生する影響等）があることを確認している。

環境に配慮した事業活動

項 目	内 容
インパクトの種類	環境面においてNIを管理・抑制
UNEP FIのインパクトトピック	＜環境＞ 気候の安定性、水域、大気、土壌、生物種、生息地、資源強度、廃棄物
関連するSDGs	   
取組内容・対応方針	・環境方針の徹底・環境マネジメント経営の継続実施 ・CO2排出量の測定を実施する ・アマモ保全事業にかかるプロジェクトの拡大 ・ブルーカーボンの創出に向けた取組み
目標・KPI	目標①：ISO14001の維持 KPI：認証維持 目標②：CO2排出量の算定および削減目標の設定 KPI：2025年12月期までにCO2排出量を算定 2026年12月期までにCO2削減目標を策定 目標③：アマモ保全事業にかかる取組み件数の増加 KPI：累計2件以上（2023年12月期までの直近4期実績：1件）

インフラ整備による安心安全なまちづくりの実現

項 目	内 容
インパクトの種類	社会面、経済面においてPIを増大
UNEP FIの インパクトトピック	<社会> 移動手段 <経済> 零細・中小企業の繁栄、インフラ
関連するSDGs	  
取組内容・対応方針	・インフラ整備による地域発展への貢献 ・高品質な工事・技術の提供 ・防災・積雪にかかる協定の締結
目標・KPI	目標①：優良工事表彰の受賞件数の増加 KPI：累計4件以上（2023年12月期までの直近4期実績：3件） 目標②：ISO9001の維持 KPI：認証維持

健康経営、労働安全の徹底

項 目	内 容
インパクトの種類	社会面においてPIを増大、NIを管理・抑制
UNEP FIの インパクトトピック	<社会> 健康および安全性、教育、雇用、賃金、社会的保護
関連するSDGs	   
取組内容・対応方針	・健康経営に基づき、従業員の健康増進、休暇取得を促進する ・労働安全衛生にかかる協議会の開催により、工事施工の安全性向上に取り組む ・従業員の資格取得・スキルアップに向けた取組みを促進する
目標・KPI	目標①：全従業員の定期健康診断、ストレスチェックの受診 KPI：每期100%（2023年12月期実績：100%） 目標②：重大労働災害件数の絶無 KPI：每期0件（2023年12月期実績：0件） 目標③：CPDを利用する従業員の推奨単位取得率の向上 KPI：每期180%以上（2023年12月期実績：166%）

パートナーシップ構築による地域経済への貢献

項 目	内 容
インパクトの種類	社会面、経済面においてPIを増大
UNEP FIの インパクトトピック	<社会> 雇用、賃金 <経済> 零細・中小企業の繁栄、インフラ
関連するSDGs	  
取組内容・対応方針	・ステークホルダーからの信頼を向上させる ・地域のまちづくり、地域経済の活性化に貢献する ・地域雇用（地元採用、Uターン採用）を促進する
目標・KPI	目標①：手戻り工事の発生件数の減少 KPI：每期15件以内（2023年12月期実績：15件） 目標②：青森県出身者の新規採用の促進 KPI：累計8名以上（2023年12月期までの直近4期での採用者数：6名）

モニタリング

1. 当社のモニタリング体制

当社は、本 PIF に取組むにあたり、代表取締役社長 秋田 正孝氏と経理部長 下村 将由氏が中心となり会社指針、経営計画、経営課題・事業内容の棚卸を行い、本 PIF におけるインパクトの特定および目標と KPI の策定を実施した。

本 PIF 実行後においては、代表取締役社長 秋田 正孝氏を最高責任者、経理部長 下村 将由氏を実行責任者として、各部門での主体的な管理・推進体制を強化していくことに加え、各 KPI の達成状況について定期的に管理・確認を行っていく方針である。

なお、七十七銀行に対しては決算期末より 3 か月以内に報告する予定である。

2. 七十七銀行によるモニタリング体制

七十七銀行は、PIF の契約期間中に当社の事業活動から意図したポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが適切に緩和・管理されていることを継続的にモニタリングする。

モニタリングは少なくとも年に 1 回行うことを契約事項に組み込んでおり、公開情報での確認や日々の対話によって達成状況をフォローアップする体制を構築している。また、このフォローアップは単なる進捗確認ではなく、必要に応じてインパクト実現に向けた対応策等の提案を含めたものである。

結論

当社は、経営理念に基づき、「サステナブル経営」の実現を重要な経営課題としている。七十七銀行および 77R&C は、当社が事業活動を通じて創出するインパクトを特定し、いずれも妥当であることを評価した。今後は、ポジティブ・インパクトの拡大及びネガティブ・インパクトの緩和への取組みを、モニタリングによって支援していく。

以上

1. ポジティブ・インパクト・ファイナンスについて

昨今、年金基金、保険会社、投資運用機関などの機関投資家において、ESG（環境、社会、ガバナンス）情報を考慮した投資が重視され、拡大している。

投資家は企業価値を判断する際、財務情報はもちろん、非財務情報である ESG 側面の取組にも着目し、企業の環境や社会に対する取組姿勢、ガバナンスのあり方、中長期的な経営戦略といった情報の開示を求めつつある。また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に、投資を通じていかに貢献し得るかという関心も高めている。

2015 年 10 月、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の銀行及び投資メンバーは、新たな資金調達パラダイムを呼びかけて、ポジティブ・インパクト宣言を行った。宣言では、持続可能な開発と SDGs 達成間のギャップを埋めるためには、持続可能な開発の 3 つの側面の総合的な検討に基づいて、新たなインパクトにもとづいたアプローチが必要であるとしている。

同宣言は、銀行及び投資家が経済、社会、環境面でのプラスの影響を増大する努力を導くための金融における一連の共通原則として、ポジティブ・インパクト金融原則をそのロードマップの中心的要素に据えている。金融業界及びより幅広いステークホルダーに共通言語を提供することで、SDGs に向けた取組の中からビジネス機会を引き出し、持続可能な開発における資金調達のギャップを埋める重要なステップになると期待されている。

2. ポジティブ・インパクト金融原則について

ポジティブ・インパクト金融原則では、ポートフォリオ全体にわたって、ポジティブ・インパクト投融資を、特定・推進し、伝達することを金融機関に求めている。また、企業及びその他の経済的なステークホルダーが、SDGs に焦点をあてたビジネス機会、ビジネスモデルを構築し、その努力に見合う金融機関を見出すことを意図している。

原則は、持続可能な開発の三つの側面を総合的に考慮し、プラス面とマイナス面両方の影響評価にもとづいた、持続可能性の課題に総合的なアプローチを提案している。

ポジティブ・インパクト金融原則の概要

原則 1（定義）

ポジティブ・インパクト金融はポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。

持続可能な開発の 3 つの側面（経済、環境、社会）のいずれかにおいて潜在的なマイナスの影響が適切に特定され緩和され、なおかつ少なくともそれらの一つの面でプラスの貢献をもたらすこと。

ポジティブ・インパクト金融は、このように持続可能性の課題を総合的に評価することから、持続可能な開発目標（SDGs）における資金面での課題に対する直接的な対応策の一つとなる。

原則 2（枠組み）

ポジティブ・インパクト金融を実行するには、事業主体（銀行、投資家など）が、それらの事業活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための十分なプロセス、方法、ツールが必要である。

原則 3（透明性）

ポジティブ・インパクト金融を提供する主体（銀行、投資家など）は以下のような点について透明性の確保と情報開示が求められる。

- ・ポジティブ・インパクトとして資金調達した活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体の意図したポジティブ・インパクトについて（原則 1 に関連）。
- ・適格性を判断し、影響をモニターし検証するために確立されたプロセスについて（原則 2 に関連）。
- ・資金調達した活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体が達成したインパクトについて（原則 4 に関連）。

原則 4（評価）

事業主体（銀行、投資家など）が提供するポジティブ・インパクト金融は、意図するインパクトの実現度合いによって評価されなければならない。

出所：UNEPFI「ポジティブ・インパクト金融原則」